

新型コロナウイルス感染症発生時の対応

渡航歴
接触歴
なし

海外へ渡航・帰国した
「渡航届」「帰国届」
→ Web報告
「健康記録票」(帰国後2週間)
→ 保健管理センターに提出

新規入国する外国人を受け入れた
「入国時確認票」
「健康記録票」(入国時から2週間)
→ 保健管理センターに提出

症状あり

風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)
強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

症状なし

2週間の健康観察

経過観察終了

電話相談

○盛岡市
帰国者・接触者センター
9時～17時(平日)
019-603-8308
休日・夜間
019-651-4111

○岩手県庁
医療政策室
24時間(毎日)
019-651-3175

受診・診断

経過観察

指示内容を電話報告

指示内容を電話報告

保健管理センター

019-621-6550 or 019-621-6074

危機対策本部

診断・治療
「罹患届」→ Web報告

経過観察終了

治療終了後
「治療完了届」→ Web報告

学業・職務への復帰

症状がある時は、感染拡大防止のため出勤・登校しないように！

相談したい場合は、必ず電話でお願いします。